

資料 2

愛知県栄養塩管理検討会議での主な意見と対応(案)

番号	回次	発言概要	キーワード	内容	対応(案)
1	第1回	赤潮の原因は、水質浄化の場が失われていることであり、栄養塩濃度が上がるのとは異なる。	赤潮	環境に関すること	あり方として報告書に反映する。 環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、干潟・浅場の造成や藻場の回復の取組を進めていく。
2	第1回	アサリが採れていた又は質の高いノリが十分採れていた時代の濃度に近づいているかが重要。	栄養塩濃度	栄養塩管理に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、海域の栄養塩濃度の変化を検討していく。
3	第1回	アサリの餌不足解消には2000年代くらいの濃度までを許容範囲とすべき。	栄養塩濃度	栄養塩管理に関すること	あり方として報告書に反映する。 環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、漁業生産に必要な栄養塩濃度を当面の目標濃度とした栄養塩管理を進めていく。
4	第1回	最初から枠にはめるのではなく、順応的に管理すべきである。	順応的管理	栄養塩管理に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめしていく。
5	第1回	水質悪化の懸念には慎重に対応すべき。観光資源・自然環境の調和を含めた議論が必要。	順応的管理	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめていく。
6	第1回	栄養塩の減少によって生物が減少し、場の機能（水質浄化機能）が消失している。	水質浄化機能	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、機能の回復状況を検討していく。
7	第1回	春から夏の餌が重要であり、本来は夏も濃度を上げるべき。	必要性	栄養塩管理に関すること	あり方として報告書に反映する。 実施が可能となるよう取り組んでいく。
8	第1回	貧酸素水塊の原因の一つは、濾過食性生物が減っていることである。	貧酸素水塊	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、底生生物や底層DOの関連を検討していく。
9	第1回	水域の利用目的で決められている環境基準の類型指定において、その目的を達成できているかが重要。	類型指定	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、漁業生産の回復状況を検討していく。
10	第2回	浄化センターの放流水の日間平均値での濃度管理は苦労が大きい。この運用変更は全体的な議論が必要になる。	運転管理	制度に関すること	課題として報告書に記載し、国との協議・調整を進めていく。
11	第2回	濃度管理については週平均管理や上限を緩和するなど、現場意見を聞いて考えていく必要あり。	運転管理	制度に関すること	課題として報告書に記載し、国との協議・調整を進めていく。
12	第2回	漁業現場で効果を実感。栄養塩管理運転を続けていくことが重要。	必要性	栄養塩管理に関すること	あり方として報告書に反映する。
13	第2回	伊勢湾・三河湾双方が再生できるよう取り組むべき。	必要性	栄養塩管理に関すること	あり方として報告書に反映する。
14	第3回	夏季の高温化により赤潮の発生率が高くなる懸念がある。	赤潮	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、赤潮発生状況を検討していく。
15	第3回	ひとくくりに赤潮ではなく、その構成種が重要である。	赤潮	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、植物プランクトンの構成種について検討していく。
16	第3回	総量削減目標の達成ができるのなら、規制基準の運用は柔軟にできるはず。	運転管理	制度に関すること	課題として報告書に記載し、国との協議・調整を進めていく。
17	第3回	現場負担の軽減等、栄養塩管理の取組の持続性から規制基準の運用の検討は重要である。	運転管理	制度に関すること	課題として報告書に記載し、国との協議・調整を進めていく。
18	第3回	生物減少で水質浄化機能が機能しないのが、貧栄養の大きな問題である。	水質浄化機能	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、機能の回復状況を検討していく。
19	第3回	社会実験の効果は出ているが、元（の漁場環境）には戻っていない。	必要性	栄養塩管理に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめいく。
20	第3回	水産資源は地域産業や観光面において重要な意見あり。（観光協会）	必要性	栄養塩管理に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめいく。

21	第3回	底層水産資源の生息の場や再生産の場、特に底層DOへの影響の確認は必要。	貧酸素水塊	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、底層DOの変化を検討していく。
22	第3回	鉛直混合や干潟・浅場・藻場の減少が貧酸素水塊の拡大に影響している。	貧酸素水塊	環境に関すること	あり方として報告書に反映する。 環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、干潟・浅場の造成や藻場の回復の取組を進めていく。
23	第4回	浄化センターでは、管理する水質項目が窒素・リン以外にもあり、基準値までは増加できない。	運転管理	栄養塩管理に関すること	課題として報告書に記載し、国との協議・調整を進めていく。
24	第4回	設備面から、全ての浄化センターで管理運転が実施できるわけではない。	運転管理	栄養塩管理に関すること	課題として報告書に記載する。
25	第4回	栄養塩だけですべてが解決できるわけではない。	栄養塩濃度	栄養塩管理に関すること	あり方として報告書に反映する。 栄養塩を漁業生産につなげるための取組を併せて実施していく。
26	第4回	気候変動による水温上昇等の影響も考慮して慎重に進めなければならない。	気候変動	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめしていく。
27	第4回	水温上昇しているからこそ餌が重要であり栄養塩の増大を図るべき。	気候変動	栄養塩管理に関すること	あり方として報告書に反映する。
28	第4回	高水温で栄養塩の供給が増えると水質の悪化につながらないか。	気候変動	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、水質変化を検討していく。
29	第4回	調査実施日は、社会実験期間中は降雨を考慮すべきである。	順応的管理	環境に関すること	調査実施の際には可能な限り考慮するよう努める。
30	第4回	他の水質環境基準項目も含めて環境への影響をモニタリングすることが必要である。	順応的管理	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめしていく。
31	第4回	アサリ等の二枚貝類の存在は水質浄化機能を増大させ、赤潮や貧酸素水塊の軽減につながる。	水質浄化機能	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、二枚貝現存量等との対応を検討していく。
32	第4回	今ある場の水質浄化機能を高めるために、窒素・リンの負荷を見直すことが最優先である。	水質浄化機能	栄養塩管理に関すること	あり方として報告書に反映する。
33	第4回	社会実験はいい結果が出た。2027年まで増加運転を継続し、法律改正や類型指定の見直しをお願いしたい。	必要性	制度に関すること	あり方として報告書に反映する。
34	第4回	アサリの再生産や海域に必要な栄養塩濃度の観点から季節別運転でなく周年運転が必要である。	必要性	栄養塩管理に関すること	あり方として報告書に反映する。
35	第4回	栄養塩を漁業生産につなげるために、干潟・浅場・藻場の造成・取組も進める必要がある。	必要性	環境に関すること	あり方として報告書に反映する。 環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめ、干潟・浅場の造成や藻場の回復の取組を進めていく。
36	第4回	貧酸素水塊のシミュレーションも実施すべき。	貧酸素水塊	環境に関すること	環境への影響と漁業の状況をモニタリングしながら、栄養塩管理をすすめる。底層DOの変化を把握するとともに、精度を高めたシミュレーションの実施や他会議での検討結果も踏まえて実施していく。